

I 休学制度について

1 休学制度の概要

休学申請期間	春学期休学：2025 年 2 月 1 日～5 月 31 日 ^{※3} 秋学期休学：2025 年 8 月 1 日～12 月 3 日 ^{※3}
復学手続	自動的に復学となるため手続は不要
復学の時期	春学期に休学した場合：2025 年 9 月 20 日 秋学期に休学した場合：2026 年 4 月 1 日
復学時の年次	休学の有無にかかわらず 4 月 1 日に年次が上がります。 ^{※4}
休学制度利用の上限回数	学部学生：8 回 博士課程前期課程・修士課程の大学院学生：4 回 博士課程後期課程の大学院学生：6 回

- ※1 本学では 1 年を 2 学期に分け、4 月 1 日から 9 月 19 日までを春学期、9 月 20 日から翌年 3 月 31 日までを秋学期としています。
- ※2 4 月入学者における学年次は春学期及び秋学期の期間とし、9 月入学者の学年次は秋学期及び翌年の春学期の期間とします。
ただし、NEXUS プログラムを履修する学生（異文化コミュニケーション学部 to 所属する者を除く）の学年次は、1 年次は入学した年の秋学期並びに翌年の春学期及び秋学期の期間とし、2 年次以降については各年の春学期及び秋学期の期間とします。
- ※3 掲載しているのは 2025 年度の日程です。休学にかかわる日程は年度ごとに変りますのでご注意ください。
休学申請の締切日は、原則として、春学期休学は春学期末試験最終日より遡って 2 か月前、秋学期休学は秋学期末・学年末試験最終日より遡って 2 か月前となります。
- ※4 9 月入学者は、休学の有無にかかわらず 9 月 20 日に年次が上がります。
ただし、NEXUS プログラムを履修する学生（異文化コミュニケーション学部 to 所属する者を除く）は、休学の有無にかかわらず、1 年次は 4 学期目春学期の 4 月 1 日に年次が上がります。また、2 年次以降においても、休学の有無にかかわらず、毎年 4 月 1 日に年次が上がります。

※休学制度についての詳細は各キャンパス（池袋・新座）の教務事務センター窓口までお問い合わせください。

II 学費の取り扱いについて

休学者および退学者の学費の取扱いは以下の通りです。

1 休学者の学費について

休学願を提出し、休学を許可された者の学費は、当該休学学期間の在籍料を除く学費（授業料、実験・実習費）を免除します。在籍料は学費の授業料に含まれるものとし、休学した場合にも徴収します。

(1) 在籍料について

在籍料は、当該学生の在籍保証、在籍管理事務の経費として、所属にかかわらず一律に徴収します。在籍料の徴収額は、年間 120,000 円（半期 60,000 円）とし、休学学期（半期）ごとに徴収します。

(2) 休学時の学費の取り扱い

(i) 4 月入学者

休学申請期間	在籍状況		学費請求		
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	当該学年次計
春学期休学： 2025 年 2 月 1 日～2025 年 5 月 31 日	休学	在学	在籍料 (60,000 円)	学費 1/2 額 (在籍料含む) 注 1 参照	学費 1/2 額 (在籍料含む) 注 1 参照 ＋ 在籍料 (60,000 円)
秋学期休学： 2025 年 8 月 1 日～2025 年 12 月 3 日	在学	休学	学費 1/2 額 (在籍料含む) 注 1 参照	在籍料 (60,000 円)	
春学期休学・秋学期休学： 注 2 参照	休学	休学	在籍料 (60,000 円)	在籍料 (60,000 円)	在籍料 (120,000 円)

注 1) 学費 1/2 額（在籍料含む）：当該学年次に納入すべき所定の学費の 2 分の 1 額（実験・実習費は在学となる学期に定められた金額）を意味します。

注 2) 複数の学期にまたがって休学を希望する場合は、それぞれの休学申請期間内に休学願を提出する必要があります。休学願を提出しない場合は、自動的に復学となります。

(ii) 9 月入学者（NEXUS プログラム（異文化コミュニケーション学部）に所属する者を除く）以外

休学申請期間	在籍状況		学費請求		
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	当該学年次計
秋学期休学： 2025 年 8 月 1 日～2025 年 12 月 3 日	休学	在学	在籍料 (60,000 円)	学費 1/2 額 (在籍料含む) 注 1 参照	学費 1/2 額 (在籍料含む) 注 1 参照 ＋ 在籍料 (60,000 円)
春学期休学： 2026 年 2 月上旬～2026 年 5 月下旬 注 2 参照	在学	休学	学費 1/2 額 (在籍料含む) 注 1 参照	在籍料 (60,000 円)	
秋学期休学・春学期休学： 注 3 参照	休学	休学	在籍料 (60,000 円)	在籍料 (60,000 円)	在籍料 (120,000 円)

注 1) 学費 1/2 額（在籍料含む）：当該学年次に納入すべき所定の学費の 2 分の 1 額（実験・実習費は在学となる学期に定められた金額）を意味します。

注 2) 日程の詳細は 2026 年度の各学部、各研究科の R Guide をご参照ください。

注 3) 複数の学期にまたがって休学を希望する場合は、それぞれの休学申請期間内に休学願を提出する必要があります。休学願を提出しない場合は、自動的に復学となります。

(iii) 9月入学者（NEXUS プログラム（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）の1年次）注1

参照

休学申請期間	在籍状況			学費請求		
	1 学期目 秋学期	2 学期目 春学期	3 学期目 秋学期	1 学期目 秋学期	2 学期目 春学期	3 学期目 秋学期
① 1 学期目秋学期 休学： 2025 年 9 月 20 日～ 2025 年 12 月 3 日	休学	在学	在学	在籍料 (60,000 円)	1 年次 2 学期目学費 (在籍料含む)	1 年次 3 学期目学費 (在籍料含む)
② 2 学期目春学期 休学： 2026 年 2 月上旬～ 2026 年 5 月下旬 注 2 参照	在学	休学	在学	1 年次 1 学期目学費 (在籍料含む)	在籍料	1 年次 3 学期目学費 (在籍料含む)
③ 3 学期目秋学期 休学： 2026 年 8 月上旬～ 2026 年 12 月上旬 注 2 参照	在学	在学	休学	1 年次 1 学期目学費 (在籍料含む)	1 年次 2 学期目学費 (在籍料含む)	在籍料
④ 1 学期目秋学期・ 3 学期目秋学期 休学： 上記①③それぞれの 期間 注 2、3 参照	休学	在学	休学	在籍料 (60,000 円)	1 年次 2 学期目学費 (在籍料含む)	在籍料
⑤ 1 学期目秋学期・ 2 学期目春学期 休学： 上記①②それぞれの 各期間 注 2、3 参照	休学	休学	在学	在籍料 (60,000 円)	在籍料	1 年次 3 学期目学費 (在籍料含む)
⑥ 2 学期目春学期・ 3 学期目秋学期 休学： 上記②③それぞれの 期間 注 2、3 参照	在学	休学	休学	1 年次 1 学期目学費 (在籍料含む)	在籍料	在籍料
⑦ 1 年次の全学期 休学： 上記①②③それぞれの 期間 注 2、3 参照	休学	休学	休学	在籍料 (60,000 円)	在籍料	在籍料

- 注1) NEXUSプログラム（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）を履修する学生の2年次以降については「(i) 4月入学者」と同じ取り扱いになります。
- 注2) 日程の詳細は 2026 年度の各学部の R Guide をご参照ください。
- 注3) 複数の学期にまたがって休学を希望する場合は、それぞれの休学申請期間内に休学願を提出する必要があります。休学願を提出しない場合は、自動的に復学となります。

(3) その他の納入金の徴収

その他の納入金は、休学許可の有無にかかわらず、以下のとおり徴収いたします。

- 研究会費（学部 1～2 年次および大学院生を除く）、学生健康保険互助組合費
春学期・秋学期それぞれに半期分ずつ徴収します。
- 校友会終身会費（学部学生のみ）

4 月入学者は在籍 4 年目の春学期に、9 月入学者は在籍 4 年目の秋学期に徴収します。

ただし、NEXUS プログラム（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）を履修する者は 4 年次の春学期に、法学部法学科法曹コースを履修する者は 3 年次の春学期に徴収します。

2 退学者の学費について

退学願を提出し退学を許可された者は、当該学期に必要な学費を納入することとします。

(1) 退学時の学費の取り扱い

(i) 4月入学者

提出時期	学費請求		
	春学期	秋学期	当該学年次計
① 2025年4月1日 ～2025年5月31日 注2参照	免除 (在籍2年目以上)	免除	免除 注3参照
② 2025年6月1日 ～2025年12月3日	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照
③ 2025年12月4日 ～2026年3月31日	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除なし

注1) 学費1/2額(在籍料含む): 当該学年次に納入すべき所定の学費の2分の1額(実験・実習費は在学となる学期に定められた金額。)を意味します。

注2) 在籍2年目以上の学生が締切期日までに退学願を提出した場合は、当該学期の学費を免除します。

注3) 在籍2年目以上の学生は、学生健康保険互助組合費を除く全額を免除します。

(ii) 9月入学者(NEXUSプログラム(異文化コミュニケーション学部)に所属する者を除く)以外

提出時期	学費請求		
	秋学期	春学期	当該学年次計
④ 2025年9月20日 ～2025年12月3日 注2参照	免除 (在籍2年目以上)	免除	免除 注3参照
⑤ 2025年12月4日 ～2026年5月下旬 注4参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照
⑥ 2026年6月上旬 ～2026年9月中旬 注4参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	学費1/2額 (在籍料含む) 注1参照	免除なし

注1) 学費1/2額(在籍料含む): 当該学年次に納入すべき所定の学費の2分の1額(実験・実習費は在学となる学期に定められた金額。)を意味します。

注2) 在籍2年目以上の学生が締切期日までに退学願を提出した場合は、当該学期の学費を免除します。

注3) 在籍2年目以上の学生は、学生健康保険互助組合費を除く全額を免除します。

注4) 日程の詳細は2025・2026年度それぞれの各学部、各研究科のR Guideをご参照ください。

(iii) NEXUS プログラム（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）の 1 年次

提出時期	学費請求			
	1 学期目 秋学期	2 学期目 春学期	3 学期目 秋学期	当該学年次計
⑦ 2025 年 9 月 20 日 ～2026 年 5 月下旬 注 2 参照	1 年次 1 学期目学費 (在籍料含む)	免除	免除	1 年次 1 学期目 秋学期に納入すべ き所定の学費 (在籍料含む)
⑧ 2026 年 6 月上旬 ～2026 年 12 月上旬 注 2 参照	1 年次 1 学期目学費 (在籍料含む)	1 年次 2 学期目学費 (在籍料含む)	免除	1 年次 1 学期目 秋学期及び 2 学期 目春学期に納入す べき所定の学費 (在籍料含む)
⑨ 2026 年 12 月上旬 ～2027 年 3 月 31 日 注 2 参照	1 年次 1 学期目学費 (在籍料含む)	1 年次 2 学期目学費 (在籍料含む)	1 年次 3 学期目学費 (在籍料含む)	免除なし

注 1) NEXUS プログラム（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）を履修する学生の 2 年次以降については「(i) 4 月入学者」と同じ取り扱いになります。

注 2) 日程の詳細は 2025・2026 年度それぞれの各学部の R Guide をご参照ください。

(2) その他の納入金の徴収

その他の納入金は、退学許可の有無にかかわらず、以下のとおり徴収いたします。

(i) 4 月入学者

■ 研究会費（学部 1～2 年次および大学院生を除く）

表中①の場合…免除

表中②の場合…春学期に半期分を徴収します。

表中③の場合…春学期・秋学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

■ 学生健康保険互助組合費

表中①②の場合…春学期に半期分を徴収します。

表中③の場合…春学期・秋学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

(ii) 9 月入学者（NEXUS プログラムを履修する学生（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）以外）

■ 研究会費（学部 1～2 年次および大学院生を除く）

表中④の場合…免除

表中⑤の場合…秋学期に半期分を徴収します。

表中⑥の場合…秋学期・春学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

■ 学生健康保険互助組合費

表中④⑤の場合…秋学期に半期分を徴収します。

表中⑥の場合…秋学期・春学期それぞれに半期分ずつ徴収します。

(iii) NEXUS プログラム（異文化コミュニケーション学部に所属する者を除く）の 1 年次

■ 学生健康保険互助組合費

表中⑦の場合…入学年次の 1 学期目秋学期分を徴収します。

表中⑧の場合…入学年次の 1 学期目秋学期、2 学期目春学期にそれぞれ徴収します。

表中⑨の場合…入学年次の 1 学期目秋学期、2 学期目春学期、3 学期目秋学期にそれぞれ徴収します。

※学費についての詳細は池袋キャンパス財務部経理課窓口(電話:03-3985-2237)までお問い合わせください。

以上